

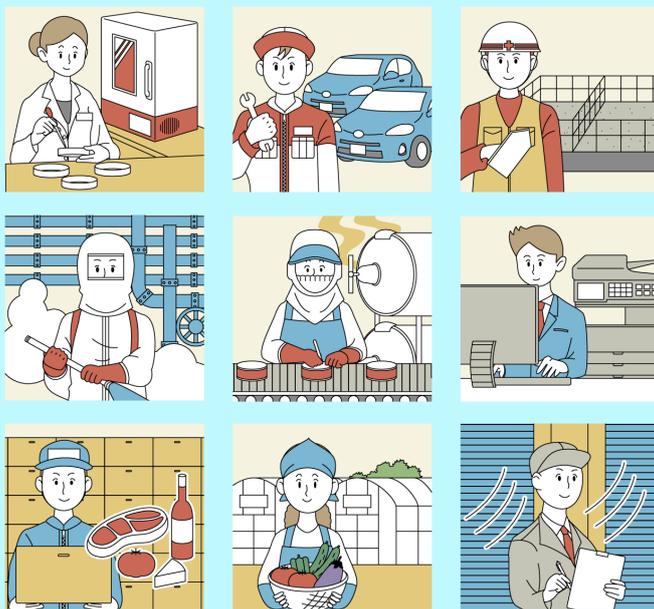
大学等と共同で研究をする
市内中小事業者等を
支援します！

事前申請期間
前期:4/1 ~30
後期:10/1~31

産学共同研究事業化 支援補助金

実用化・商用化段階

一般支援枠 補助対象経費1/2以内(上限100万円)
特別支援枠 補助対象経費2/3以内(上限300万円)



研究段階

一般支援枠 補助対象経費1/2以内(上限100万円)
特別支援枠 補助対象経費1/2以内(上限200万円)

実証段階

一般支援枠 補助対象経費1/2以内(上限100万円)
特別支援枠 補助対象経費2/3以内(上限300万円)

平塚市産業振興課

電話 0463-21-9758(平日8時半から17時まで)

メール sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

市ウェブサイト https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01574.html

問い合わせ



詳細はこちら

1. 補助内容・補助金額・補助率

平塚市内の中小企業者や農水産業者等が新製品の開発、技術研究・試作等をするために、大学や国公立の試験研究機関等と共同研究する場合に利用できる補助金です。補助金の額は予算の範囲内で契約金額(共同研究経費分に限る)の2分の1に相当する額以内とし100万円が限度です。ただし、共同研究のテーマが市が設定するテーマ(特別支援枠)に合致する内容である場合は、補助率及び限度額のかさ上げがあります。

令和6年度・特別支援枠のテーマ

脱炭素社会の実現 ⇒

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現」に貢献するサービスや技術に関する研究

	実施内容	特別支援枠	一般支援枠
研究段階	・基礎研究から応用研究への展開 ・将来的な性能の目標値の設定 ・実用化、商用化に向けたコスト分析	補助対象経費の1/2以内 (上限200万円)	補助対象経費の1/2以内 (上限100万円)
実証段階	・プロトタイプが機能することの確認 ・実用化、商用化に向けた実用型モデルの実証段階	補助対象経費の2/3以内 (上限300万円)	
実用化・商用化段階	・製造、導入プロセスを含めて、実際の導入環境における実証が完了 ・開発機器、システムの改良が完了し、実用化、商用化に向けた水平展開段階		

2. 補助対象者・補助対象となる経費は？

補助対象者(①~④すべてに該当必須)

- ①大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、国公立試験研究機関、独立行政法人の試験研究機関等と共同研究にかかる契約を締結していること
- ②市内において引き続き1年以上事業を営む中小企業者等又は農水産業者等であること
- ③市税の滞納がないこと
- ④研究を実施する主体(事業所)が市内に存在していること、又は共同研究後に実用化・商品化される製品等を製造等する主たる拠点が市内事業所になることが相当程度見込まれること

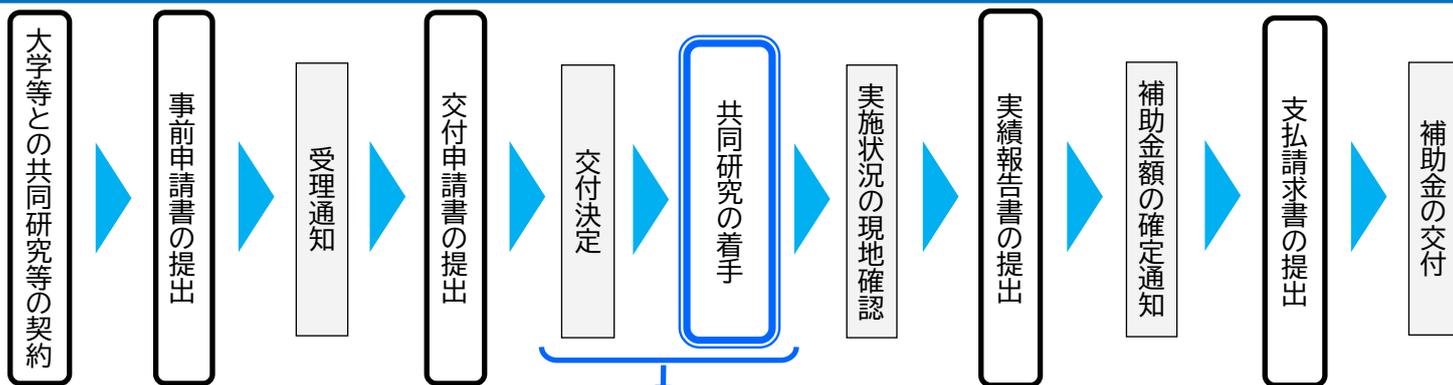
補助対象となる経費(次のうち共同研究に要する経費で市長が適当と認めるものが対象)

- 製品の開発及び改良に関する経費
- 製造又は生産方法の開発及び改良に関する経費
- 技術の開発及び改良に関する経費
- さがみロボット産業特区を活用する目的で委託・外注により行う市場調査に関する経費
- その他市長が特に必要と認めるもの

3. 申請手続き・補助金交付の流れ

申請者

平塚市



※交付決定前に共同研究に着手すると本補助金の交付対象となりません。ご注意ください。

4. 申請に提出が必要な書類

事前申請

事前申請書(第1号様式)、事業計画書(第2号様式)、収支予算書(第3号様式)

交付申請

交付申請書(第6号様式)、事業計画書(第2号様式)、収支予算書(第3号様式)、大学等との共同研究等の契約書の写し、市税完納証明書、登記事項証明書又はこれに代わるもの、事前申請受理通知書の写し、その他市長が特に必要と認めるもの

実績報告書

実績報告書(第10号様式)、事業報告書(第11号様式)、収支決算書(第12号様式)、支出を証する書類の写し、その他市長が必要と認める書類



平塚市 産学共同研究事業化支援補助

検索